

お知らせ



「令和5年台風2号災害義援金」の受け付けについて

令和5年6月2日からの大雨及び台風2号により、茨城県、静岡県、埼玉県、和歌山県では人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町に災害救助法が発令されました。

前橋市共同募金委員会では、被災された方々の支援のため義援金の受け付けをいたします。

なお、受け付けた義援金につきましては、群馬県共同募金会へ送金し、中央共同募金会へ送金され、被災県に設置される配分委員会構成組織へ配分となる予定です。

■ 募集する義援金

義援金名称	募集期間
令和5年台風2号災害義援金	令和5年7月3日（月）～ 9月22日（金）まで

■募金箱の設置先

前橋市社会福祉協議会本所（下記に記載のとおりとなります）

① 地域福祉係（前橋市日吉町 2-17-10 総合福祉会館 3階）

■お問い合わせ先

前橋市共同募金委員会（前橋市社会福祉協議会 地域福祉係）

TEL：027-237-1142

■関連情報

中央共同募金会HP（<https://www.akaihane.or.jp/chuo/>）

茨城県共同募金会HP（<https://www.akaihane-ibaraki.jp/>）

静岡県共同募金会HP（<http://www.shizuoka-akaihane.or.jp/>）

埼玉県共同募金会HP（<https://akaihane310.com/>）

和歌山県共同募金会HP（<https://www.akaihane-wakayama.or.jp/>）